

## 議 事 録 ( 要 旨 )

平成 29 年 1 1 月 2 8 日 ( 火 ) 午後 2 時から福井市役所本館 8 階 第 8 会議室 A B において 1 1 月定例会が開催された。

### 議 事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第 2 9 号議案	農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について	原案どおり可決
第 3 0 号議案	農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 3 1 号議案	農地法第 5 条第 1 項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第 3 2 号議案	現況証明について	〃
第 3 3 号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第 3 4 号議案	農地・非農地判断について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第 3 0 号報告	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による解約の通知の確認について
第 3 1 号報告	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の確認について
第 3 2 号報告	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の確認について
第 3 3 号報告	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の取消の確認について
第 3 4 号報告	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の確認について
第 3 5 号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第 3 6 号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る 3 年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 その他

出席委員 21名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
14番	浅川健次	
15番	北定	
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	(参与)
19番	池森幹夫	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	(参与)
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

欠席委員 3名

7番	吉川孚	
8番	加藤新市	
13番	市村武男	(参与)

事務局出席職員

農業委員会事務局

局長	石川行芳
局次長	橋本龍一
主任	高間紀英
主幹	猪坂朋彦
主査	小林恵美
主査	中出剛史
主事	伊藤平剛
主事	富平一博
主事	田中一忠夫

開催 午後2時

(細江会長 挨拶)

10番  
細江会長  
(議長)

ただ今から11月の定例会を開催いたします。  
なお、吉川委員、加藤委員、市村委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮り  
したいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2  
項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号14番浅川委員、15番北委員、ご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第29号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といた  
します。事務局の説明を求めます。

事務局

(第29号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第29号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。  
よってそのように決しました。  
続きまして、第30号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」  
および第31号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画  
の変更の申請について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第30号～第31号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました鈴木委員から報告をお願いします。

3番  
鈴木委員

(第30号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第30号議案および第31号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

したがって、第30号議案の3番の案件は開発行為許可を条件に許可することとし、その他の案件は福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされた場合を条件に許可することとします。

続きまして、第32号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第32号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました鈴木委員から報告をお願いします。

3番  
鈴木委員

(第32号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第32号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第33号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第33号議案 説明)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第33号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり 回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

続きまして、第34号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第34号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6 番

(第34号議案 現況調査報告)

武澤 会長  
職務代理者

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第34号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり 承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
よってそのように決しました。  
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。  
それでは、第30号報告 ないし 第36号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第30号～第36号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

12番  
池田委員

議案書の21ページの6番のところで、社団法人ふくい農業水産支援センターとありますが、社団法人には独立行政法人の時の名前だと思います。今は一般とか公益とかが付くのではないかと思います。その点についてご確認をお願いします。

また、同じ6番のところに自作復帰とありますが、私にはちょっと分からないので、どういったことなのか教えてほしいのです。賃貸人が賃借人に預けたものを返してもらったものなのか、また、補助金の返還がないということですが、将来的に再度中間管理事業を活用することはできるのか、お伺いします。

事務局

ふくい農業水産支援センターの正式な名称として「公益社団法人ふくい農業水産支援センター」となっております。次回からそのように訂正させていただきます。

また、自作復帰ですが、これは中間管理事業を活用していた土地を解約して、その土地を賃貸人のご子息が耕作を行うということです。この土地の貸借については、補助金が発生していませんので返還がないということです。また、中間管理機構などに再度貸し付けを行う場合は、手続きしていただき、貸し付けをしていただくことは想定できる場所です。

議 長

他にございませんか。

(他に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(農地の交換分合について説明)

(今後の日程について説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番

武澤 会長  
職務代理者

(報 告)

議 長

これもちまして、11月の定例会を閉会いたします。  
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

午後3時10分閉会